

朝霞都市計画用途地域の変更（朝霞市決定）

決定告示年月日
平成30年8月3日

都市計画用途地域を次のように変更する。

							朝霞市	
種類	面積	建築物の 容積率	建築物の 建ぺい率	外壁の 後退距離 の限度	建築物の 敷地面積の 最低限度	建築物の 高さの 限度	備考	
第一種低層 住居専用地域 小計	約137.3ha 約137.3ha	10/10以下	6/10以下	—	—	10m	約13.0% 約13.0%	
第一種中高層 住居専用地域 小計	約14.0ha 約467.6ha 約481.6ha	15/10以下 20/10以下	6/10以下 6/10以下		— —		約1.3% 約44.0% 約45.3%	
第二種中高層 住居専用地域 小計	約7.8ha 約7.8ha	20/10以下	6/10以下		—		約0.7% 約0.7%	
第一種住居 地域 小計	約224.8ha 約224.8ha	20/10以下	6/10以下		—		約21.2% 約21.2%	
準住居地域 小計	約11.0ha 約11.0ha	20/10以下	6/10以下		—		約1.0% 約1.0%	
近隣商業地域 小計	約35.7ha 約35.7ha	20/10以下	8/10以下		—		約3.4% 約3.4%	
商業地域 小計	約37.2ha 約37.2ha	40/10以下	(8/10以下)*		—		約3.4% 約3.4%	
準工業地域 小計	約49.1ha 約49.1ha	20/10以下	6/10以下		—		約4.6% 約4.6%	
工業地域 小計	約79.1ha 約79.1ha	20/10以下	6/10以下		—		約7.4% 約7.4%	
合計	約1,063.6ha						100%	

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

*：建築基準法の規定による。

理由 旧朝霞第四小学校跡地において、まちづくり重点地区にふさわしい地域経済の活性化、雇用の創出に資する工業系の土地利用を図るため、用途地域を変更する。